

申24号「大雪に伴う輸送障害に関する申し入れ」について本日団体交渉をおこなう！

【第1項】水上駅47号ポイントの不転換となった原因を明らかにすること

【回答】雪介在によりポイント不転換が発生したためである。

- ・60～70cmの雪であれば能力に問題はない。
- ・消雪マットの水、融雪機は動作していたが雪の量が多かったため機能を果たせなかった。
- ・融雪装置の老朽取り換えの時期もあるので、優先順位を上げて対応する。

水上の融雪設備は70cm程度の降雪までしか対応できないことが明らかになる！

★融雪機の制御盤の警報ブザーが鳴らないことについて、いつ制御盤を交換して、その時にどのように駅に教育したのか確認すること。必要な教育を実施することは確認！

★今回のような積雪が見込まれる場合の対応について、駅やパートナー会社と情報共有し状況により水上まで運行させないことも考える。

【第2項】759Mを水上駅下り本線に留置させた理由を明らかにすること。

【回答】想定外の積雪によるものである。

- ・雪を抱えて起動できなくなった。
- ・こ線橋下への小移動を行わなかったことについて、結果を見れば誘導すべきであった。
- ・カッター車というよりも確認列車として運行したかった。

上越線カッター車運転基準は気象条件と貨物列車運休時に早めに判断することを求める！

★カッター車設定の判断について、乗務員、車両の手配に時間がかかることから、指令等において日中時間に協議し、早めに判断していくことを確認！

★水上駅本線に留置する場合に備えて、滞泊停目（横川駅同様）の設置について検討することを確認！

【第3項】車両センター社員の送り込みが遅れた原因を明らかにすること。

【回答】積雪状態により適時、高崎車両センター社員を水上駅に手配している。

- ・雪害対策本部の設置が雪害対策マニュアルに基づいて設置できなかった。そのことが根本的な原因であったことは労使において認識の一致を図る。（水上地区は大雪注意報発令時に初動は体制をとること）

★雪害対策本部の設置は、雪害対策マニュアルに基づいて判断していくことを確認！

【第4項】水上駅上り2番線のトロリ線が断線した原因を明らかにすること。

【回答】ルミネーターの電源は、タイマーにより自動制御されている。当日は車両が在線している状態で自動遮断されてしまい、雪の重みでパンタグラフの擦り板が降下してしまい離線し、アークにより断線に至ったと推定される。

【第5項】パンタグラフの位置がルミネーターに合致するように水上駅上り2番線の停目の位置を移設すること。

【回答】必要により対応していく考えである。

- ・乗務員によるルミネーター強制投入について、鍵の管理、724M出区時点で大丈夫なら726Mも大丈夫だろうという想定で行っている。
- ・ルミネーターとパンタグラフがずれていることについては許容範囲である。

大雪時、現状のまま車両留置することは問題だ！

★上り電留2番停目の修正を求めるも、許容範囲であることを理由に何もしない会社の姿勢を示す！

★同様の積雪量が見込まれる場合は車両の疎開することを求める！…車両疎開もあり得ることを確認！

【第6項】検修・電力社員及び支社応援社員の待機場所を確保すること。

【回答】必要な対応を行っているところである。

- ・今回は人が集まってしまったことは反省点であったことは認める。

乗務員の長靴を使いやすい場所に設置することも求める！

★今後は、駅の会議室を借りたりしながら対応する。除雪に必要な備品についても、当日持ち込むのではなく事前に駅に保管しておくことも検討していることを確認！

交渉における確認事項が守られているか検証し、問題があれば声をあげよう！